

「河内長野市総合計画審議会 第1部会（第4回）」会議録

日時：平成27年1月31日（土）

午後5時30分から

場所：市役所3階301会議室

出席委員14名

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| 1号委員 | 大原一郎、駄場中大介 |
| 2号委員（各種団体） | 曾和孝司、牧田久美子、松尾正氣、三浦佐江子、道本雅秀、
吉村禎二 |
| 2号委員（公募） | 出水季武、黒川陸、中畔美代子 |
| 3号委員 | 農野寛治、小野達也、中道厚子 |

欠席委員1名

- | | |
|------------|------|
| 2号委員（各種団体） | 山本明彦 |
|------------|------|

事務局

総合政策部長：辻野

総合政策部副理事兼政策企画課長：小林

政策企画課参事：島田

政策企画課課長補佐：緒方

政策企画課主幹：尾西

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員

【辻野部長】

ただいまより河内長野市総合計画審議会第4回を開催します。ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。第4回目を迎えることとなりますが、予定としては部会は本日が最終となります。本日の議論では、今回新たに文章化しました第5章、第6章の検討を踏まえながら、パブリックコメント案の作成に向けて、第1章から第6章のすべてについてご意見を伺いたいと思います。議事に入る前に、会議成立のご報告をいたします。総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員半数の出席で成立することとなっております。本日は、現在のところ13名の委員にご出席いただいております。部会委員15名の半数以上の出席となり、会が成立していることをご報告いたします。それでは、農野部会長様、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

【農野部会長】

遅い時間帯にもかかわらず、ご参集いただきありがとうございます。2時間の予定で会議を進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。まず、事務局よりご説明いただきたいと思ひます。

【緒方補佐】

資料を確認します。次第が1枚、カラーのものが1枚あります。カラー刷りのものは、事前送付しました基本構想のうち、26ページの図が白黒でわかりにくかったため、カラー版にしたものです。また、第3回部会の議事録案をクリップ止めで付けています。こちらは、ご自身の発言についてご確認いただき、ご意見等ありましたら、事務局までお願いします。それでは、説明に移ります。皆様に事前に送付した基本構想骨子案をもとにご説明します。まず、第1章から第4章については、今まで皆様からご意見をいただけてきたところですので、簡単に修正点をご説明します。次に、第5章、第6章について、前回は項目のみにとどめていたものを、新たに文章化しましたので、ご意見等をお願いします。

まず、第1章をご覧ください。下線部については、事務局で全体のチェックをし、その文言の方がよいと思われるところについて修正を加えています。一つずつの説明はしませんが、ご確認ください。なお、8ページは大きな修正を加えていますので説明します。「第2節 河内長野市の現状」の真ん中から下の段、「2. まちの特性」の部分で、今までの案はいろいろな特徴を織り交ぜて記載していましたが、分かりにくかったので、項目ごとに整理しました。《地理的特性》、《歴史・文化》、《生活環境》、《産業》という小さな見出しを付けました。文章にする際に足りない文言は追加し、このような組み立てにしましたのでご確認ください。第2章までについては、基本的には大きな修正はありません。いろいろご意見をいただいた部分は盛り込んでいますが、説明は割愛します。

続きまして、21ページ「第3章 まちづくりの基本理念及び将来都市像」について文章化しました。「第1節 まちづくりの基本理念」ということで、大きな部分としては、人口減少や少子・高齢化に対応し、まちの魅力や地域資源を最大限に活かして、「成熟した都市」を追加し、これを前提に進めていくということです。いろいろご意見を頂戴しましたが、まちづくりの基本理念という、ベースとなる考え方というところに立ち戻り、なるべくシンプルに究極的な文章という観点で再構築しました。一つ目として、「1. みんなで一緒に創るまちづくり」は、「市民が豊かさを実感し、将来に希望を持って生活していくため、市民一人ひとりがまちづくりの担い手となり、みんなで力を合わせて魅力的なまちを創造します」。二つ目、「2. 安心・安全で元気なまちづくり」は、「市民が安心して元気に暮らし続けるため、安全・安心なまちづくりを基本としながら、地域に愛着と誇りを持った豊かな人づくりを進めるとともに、本市の財産である地域資源を活かした元気なまちづくりを進めます」。三点目は、「3. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」として、「本市特有の豊かな自然や先人が築いた歴史・文化が調和し、多彩な魅力が輝くまちづくりをめざすとともに、すべてのひ

とにやさしい、人と人が共生したまちづくりをめざします」としています。ここは「を」が抜けており、「まちづくりをめざします」の「を」の追加をお願いします。22ページですが、ここも「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」ということで、当初の案からスペースや点の入れ方を変えましたが、言葉自体は変えていません。この案でよいのか、追加すべきか、変えた方がよいかについてご意見を頂戴したいところです。続きまして、23ページについても、意見は反映しておりますが、主には言い換えや全体のバランスを見て修正していますので、ご確認いただき、ご意見があればお願いします。24～26ページについて、新たな部分としては、図を入れさせていただきました。24ページは、「河内長野市におけるコンパクトシティのあり方」という文章がありましたが、拠点と生活圏の関係を中心に図式化しました。それから、25、26ページについても、文章としては、「体験学習の場」という文言を入れた方がよいという意見があり、追加しましたが、大きな修正点は26ページの図2を入れたところです。これは見にくいので、追加資料をカラーでお配りした部分です。拠点、生活圏を全部入れると大変になってきますので、生活空間という言葉を使っています。まずは拠点、それから道路や電車の軸、それに河川軸と歴史軸という新たな軸を設けて、ここに記載しています。同時進行で検討している都市計画マスタープランとの整合を図りながら、こういった図を作っているということです。27ページの第5章からは、前回までは箇条書きで必要な項目を羅列したところですが、今回文章化しましたので中身を踏まえた議論をお願いします。特にこの部会に関係するところについて説明します。28ページ中段の「基本政策2 互いに支えあう福祉の充実」について、一つ目に、いろいろな地域特性があることを踏まえながら、介護・高齢者についての記載をしています。また、元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりへの意見が出たので、このような表現を入れています。二つ目に、障がい者への支援ということで、相談支援、生活支援、就労支援について記載しています。三つ目は、地域福祉全般で市民の活躍という部分について捉えていかなければならないという意見もあり、このような記載をしています。四つ目は、社会保障制度、五つ目は社会的な弱者といわれる方への支援の項目を入れています。「基本政策3」は、大きくは健康というところに着目しています。一つ目の「健康寿命の延伸のため、健康意識を高め」の部分は、高齢者を想定した文章でしたが、ご意見として、若いうちから、特に子どもを含めてという内容をいただきましたので、「子どもから高齢者まで」という表現にして、年齢によらず健康づくりを進めていかなければならないということで文章を作っています。二つ目も同様に、生活習慣の改善も若いうちからということ強調するということで文章を入れました。三つ目には健診、四つ目にはかかりつけ医ということで医療に関する内容もここに入れています。教育について『基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち』として、「基本政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備」は、一つ目に子育て支援のサービスタクとして相談体制も含めて記載しています。二つ目には「豊かな自然を活かした」という文言を追加した、河内長野の特性を活かした仲間づくりの場・機会について記載しています。三つ目については、議論の中で、同じ年代のつながりに偏るという意見があったので、「異な

る年代の子どもや地域の人びと」として世代を超えたふれあいについて述べながら、特に「放課後等の時間」として、学校以外のふれあいを進めていこうということです。四つ目に、親子共健康にという部分や、発達障がい、親の孤立、虐待等の新たな課題についての対応への意見がありましたので入れています。五つ目は、子育てしやすい環境について、働き方も関係してくるので、それについて述べています。次に、「基本政策5 未来を拓く教育の推進」は、一つ目には、前向きに将来への夢を持てるようにという意見がありましたので、「一人ひとりの可能性を伸ばし」という文章を入れつつ、「生きる力」を前面に出しています。前回議論があった「確かな学力」だけでなく、教育委員会に確認しますと「確かな学力・豊かな人間性・健康体力」この3つで「生きる力」であるということであり、また部会でも「生きる力」への意見が出ていましたので、このような構成になっています。二つ目の郷土愛については、『「ふるさと河内長野」を誇り、大切にすることを育みます』としています。また、保幼小中の連携、小中一貫教育の話もありますが、高校、大学との連携の推進もあわせて記載しています。四つ目は地域の連携について、五つ目は、いじめ、不登校の未然防止や非行防止、青少年の健全育成について述べています。「一人ひとりの社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育」と記載しています。最後はハード面で、耐震化・老朽化対策等、環境整備についても政策として入れています。「基本政策6」の生涯学習については、学習の場の確保についての意見があったので入れていることと、学んだことをいかに地域に還元するかという意見がありましたので、「まちづくりに還元できる人材育成、誰もが活躍する場づくりを推進します」としています。二つ目は文化活動の振興、三つ目は競技スポーツを含めたスポーツの振興を入れています。四つ目については、公民館、図書館等を活用した社会教育の振興、最後五つ目は、河内長野の特長である文化財の保全・活用を入れています。「基本政策7」は、人権についてです。一つ目は「あらゆる人の人権が尊重され、ともに支え合うことができる地域社会の構築」をめざすということを述べています。二つ目に平和に対する意識の高揚、三つ目には男女共同参画、四つ目には国際理解教育と多文化共生について盛り込んでいます。次に、横断的な部分について、31ページ「分野横断的政策」として、「基本政策11」で『「都市ブランド」の構築』について、一つ目はいかにして「都市ブランド」を構築していくかということ、二つ目には都市ブランドを中心として、どうやって魅力の発信をしていくのかというシティプロモーションについて記述しています。最後になりますが、33ページ「第6章 計画の推進に向けて」として、こういった計画をいかに推進していくかについて記述しています。「第1節 計画推進の体制」の「1 庁内における計画の推進体制」として、施策を担当する部署の責任を明確にし、また分野横断的な施策については、各部署間で連携を図るということを、一つ目に記述しています。それから「2 協働・連携による計画推進の体制」では、市民、関係団体、事業者等の参加、国や府、近隣市町村との広域的な連携体制について述べています。次に「第2節 進行管理の仕組み」として、きちんと成果指標を出し、その達成状況を検証していき、PDCAサイクルに基づき内部でしっかりとまわしていくことを記述しています。併せて、進行管理については外部の視

点も取り入れていくことを入れています。最後に「第3節 予算・財政計画との連動」として、この計画が絵に描いた餅にならぬよう、財政収支計画や予算との連動を図りながら、しっかりと進めていきたいという内容を記述しています。説明は以上です。第5章、第6章については初めて文章にしたところですので、そこをポイントにご意見をいただくとともに、第1章から第6章の全体を通じてのご意見をよろしくお願いします。

【農野部会長】

ありがとうございます。いま事務局から説明いただきましたが、22ページの将来都市像について、「人・自然・文化がつながる 暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち 河内長野」というのはこれまでの総合計画におけるキャッチコピーと言いますか、「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」に該当する部分ですね。

【緒方補佐】

はい。3ページに第1次から第4次計画におけるキャッチフレーズを記載しています。「人・自然・文化」はこれまでも大事にしてきた部分ですが、この第5次総合計画ではそのエッセンスが全て入っています。ただ、その河内長野の資源・文化・魅力をさらにつなげ、そして「暮らしやすく 育みやすい 活力あるまち」にしようということです。キャッチフレーズとしては長いですが、前回までの部分を踏まえつつ、さらに追加の要素も入っているという構図になっています。

【農野部会長】

ありがとうございます。今回は第5章、第6章を中心に議論していきます。この部会は「基本政策2」から「基本政策7」についてですが、いかがでしょうか。

【駄場中委員】

第4章について、23ページの将来人口ですが、想定人口10万人となっていますが、その根拠となる数字を記載すべきです。出生率について、今河内長野で1.1、全国平均1.4という中、1.8という高い目標が掲げられています。しかし、PDCAの過程において、1.8という数字が行政の中でうやむやになれば、人口10万人は達成できないと思われます。ここで出生率についての高い目標を記載した方がよいと思います。

【緒方補佐】

それについてはご議論いただきたいところとなっており、前の全体会では3つの項目を設けて、将来人口についてご説明しましたが、その内容をこの基本構想の本文にまで入れるという想定はしていませんでした。その是非についても今回ご議論いただき、ご意見として賜りたいと思います。

【小林課長】

数字的根拠を文章として入れていくかどうかということですね。

【駄場中委員】

出生率を1.8とし、出ていく人を今の半分に減らして、長生きしてもらおうという根拠でした。それを確実にやらなければ、10万に達成しないので、そこをうやむやにしてはならないと思います。今後も人口の計画をつくるに際し、一定それに沿っていくのであるなら、数値目標を明記しなければならないはずです。

【小林課長】

基本構想のレベルでは、数値的な部分も含めて将来状況も変わってくるだろうということから、そこまでは出していない傾向が多いです。施策において10万人をめざす、そのような方向性を示すという形です。

【農野部会長】

「この要素とこの要素とこの要素を見ながら、目標としては人口10万人とする。」という形で、どこまで細かく具体的に書けるかというところですね。

【小林課長】

そうです。どこまで具体的に書いてよいのかということについても議論すべきかもしれません。

【駄場中委員】

算出の根拠を明記せず、目標を掲げるという形でうやむやにするのはいかなるものかと思うのです。

【小林課長】

うやむやにしているということではなく、説明しました内容については、文章でお示していると思います。

【駄場中委員】

文章では記載があります。

【小林課長】

こういうことに取り組むことによって、人口10万人をめざします。ただ、その裏付けとな

る具体的な数値を出していくのかどうか議論が必要であると思います。

【農野部会長】

そうですね。難しい議論です。しかし、「では、実現可能な範囲で設定しよう。」ということでは、行政としてもチャレンジがないわけです。

【駄場中委員】

そうですね。

【農野部会長】

明確に書こうとすれば、そこは確実に問われるということです。

【駄場中委員】

問われると思います。1.8というのは現実的に相当厳しい目標です。これをできないと言ってしまえばどうしようもありませんが、河内長野市にとって非常に高い目標であるというところが抜け落ちると、10万人という数字は絵に描いた餅であると思います。1.8にしなさい、と言っているわけではないのです。10万人の算出の根拠としての数値は、データベースとしてどこかにほしいです。

【農野部会長】

では、ここの部分は今回の意見として押さえさせていただき、次に進めていきたいと思いますがよろしいですか。

【駄場中委員】

はい。

【農野部会長】

キャッチコピーについて、全体会でも審議事項になろうかと思います。皆さんの意見を伺いたいと思います。また、本部会の審議事項は、「基本政策2」から「基本政策7」になりますので、ここについて、抜けている事項はないか、文言等についてのご意見をお願いします。私からですが、29ページ「基本政策5 未来を開く教育の推進」の五つ目で、「思いやりによるいじめ・不登校の未然防止」と記載がありますが、「思いやり」の文言の位置を修正してはどうかと思います。「思いやりによるいじめ」と読んでしまうとおかしいので、「いじめ・不登校の未然防止や非行防止などの青少年健全育成に努めるためにも、一人ひとりの思いやり…」などの形にできないでしょうか。他にご意見はありませんか。

【三浦委員】

「基本政策4」で、「夫婦が共に働きながら子育てができるように」とありますが、シングルで子育てをする人がだんだん増えてくると思うので、シングルの子育てへの支援ということを入れなくてもよいのかと思います。

【農野部会長】

ひとり親家庭への支援については「基本政策2」で述べられていますが。

【小野委員】

「夫婦が」という文言をなくして、「働きながら子育てができるように」としてはいかがでしょうか。

【三浦委員】

そうですね。

【小野委員】

「子育てができるように、…企業や地域の理解を深め」となっていますが、そうではなく、子育てができる環境を行政がきちんと整える部分がないと、地域や企業だけに頑張れというのはバランスを欠いていると思います。表現はいろいろあると思いますが、単に地域や企業が理解すればよいという問題ではないので、このあたりは重要なポイントだと思います。

【駄場中委員】

やはり正社員、安定した雇用がなければ、先ほどの出生率 1.8 というのは到底無理だろうし、結婚できる収入がある社会というものをつくっていかなければならないと思います。理解を求めるといっただけでは駄目だと思います。

【小林課長】

国の施策でも支援という部分を強調していると思いますので、今おっしゃった環境整備はそういった方向で考えていく必要があります。

【牧田委員】

第4次総合計画では、「児童・ひとり親家庭福祉」という項目が設けられていましたが、今回は入っていないのですが。

【緒方補佐】

「基本政策2 互いに支えあう福祉の充実」において、ひとり親家庭への支援という表現

はしていますが、ご指摘の児童福祉についてはこちらで書くべきと思っています。「基本政策4」で子ども支援について述べていますが、児童福祉については「基本政策2」で書くべきであるので、文言として追加を検討します。

【牧田委員】

「基本政策2」に入っていますが、「夫婦が共に」と規定してしまうと、先ほどの三浦委員の意見にもありましたが、そこに限らなくてもよいのではないかと思います。

【農野部会長】

そこは先ほど、小野委員から「夫婦という文言は必要ないだろう。」という意見が出ましたが。

【牧田委員】

次の「基本政策4」においても、夫婦でないひとり親等、いろいろなパターンがあるかと思うのですが。

【農野部会長】

「基本政策4」では、「子どもが健やかに育つ環境の整備」ということで、本来、子どもがこの章の主人公であるはずなのに、児童福祉という観点から見たときに、少し弱いと感じます。保育、虐待等が入っていますが、子どもの貧困も柱になりますし、いじめも「基本政策5」で出てきますが、何より子どもの権利という観点が弱いという気がします。「基本政策2 互いに支えあう福祉の充実」の項目で書き込んでいただいています。が、せっかく「基本政策4」では「子どもが」ということになっていますので、働き方やワークライフバランスだけでなく、ここでは子どもを主体とした内容を書き込んでいただいたらと思います。

【小野委員】

「基本政策7 思いやりとぬくもりの心豊かなまちの推進」について、「思いやりとぬくもり」という表現と、政策の内容が異なっているように思います。内容を見ると、人権・平和・男女共同参画、国際的な視野ということが挙げられています。これを「思いやり」に収斂してしまうと、中身とタイトルがずれると思います。タイトルを見直してはどうかと思います。キーワードとしては、人権・国際性・平等があると思うのですが、タイトルを心だけの話にするのもったいないのではないのでしょうか。

【農野部会長】

「基本目標2」の3つのキーワードである、「育む」「学ぶ」「思いやる」を基本政策にはめ込んで展開しているということですが、確かに「基本政策7」は中身を見てもう少し考

える必要があるかもしれません。

【小野委員】

「基本政策7」は今のタイトルでは道德教育のような内容を思わせます。もう少しふさわしい表現はないかと思います。

【農野部会長】

社会的包摂、ソーシャルインクルージョンのようなことをおっしゃっているように思うのですが。人権であるとか、共生とか。

【辻野部長】

市で人権施策の条例をつくっているのですが、そのタイトルが思いやりとぬくもりです。

【小野委員】

人権と思いやりはつながっているという感覚ですね。

【辻野部長】

条例に対応する表現にしておりますので。

【駄場中委員】

人権と思いやりでは少し軽いのではないのでしょうか。

【三浦委員】

私は「team あごら」というところで、男女共同参画について活動しています。この度、第5次総合計画ではじめて「男女共同参画社会の実現」という言葉が出てきました。第4次まで出てきてなかったのが、この文言が本当にありがたいと思っています。この「基本政策7」のどの項目をとっても、男女共同参画の実現に結びつくので、見出しに持ってきていただきたいくらいに思っています。市民アンケートで、今後どのような施策をやっていったらよいかを調査した結果、どの年代も男女共同参画がほぼ最下位でした。なかなか理解されていない現状がはっきりわかりました。どうかアピールをお願いしたいです。男女共同参画とは、単に男女が対等に社会に参画するということではなく、もっと大きな問題を含んでいます。

【駄場中委員】

「個性が輝く」「能力が花開く」というような表現はいかがでしょう。

【中道委員】

それから、「多様性が認められる」であるとか、違うことが素晴らしいということが光るキヤッチがあれば素晴らしいと思います。

【三浦委員】

大切ですね。違いをお互いが認めるという。

【小林課長】

基本目標の大きな区分けの3つの中身にも影響してきますし、各目標とのバランスもありますので、検討させていただいてよろしいでしょうか。

【農野部会長】

そうですね。

【小林課長】

今、結論づけるのは難しい部分もありますので。

【小野委員】

「思いやり」を残すのであれば、ぬくもり以外の言葉で。

【小林課長】

ここでは、結論づけられませんが、社会的包摂というような内容と組み合わせて考えます。

【中道委員】

思いやりというと、アバウトであるように思います。いじめを思いやりで片付けられたら、いじめられている子どもはいたたまれません。人権感覚がもっと前に、シャープに出てこない、思いやりのあるなしの話になってしまうので、ここはなんとかしなければと思います。

【農野部会長】

文言は事務局で練っていただけますか。

【駄場中委員】

「基本政策2」の表題「互いに支えあう福祉の充実」ですが、そもそも社会保障として市がやっていくといたしますか、福祉の充実が市の仕事そのものですから、順番にしても逆転しているように思います。私は「互いに支えあう福祉の充実」には違和感があります。これからの社会の中でそういうことも必要であろうということで提起されているのはわかるのですが、表題になってしまっている点はいかがでしょうか。

【農野部会長】

そうですね。

【小林課長】

あまりにそちらを強調しているというご指摘ですか。

【駄場中委員】

順番もそうになっていますし、表題もそれだけです。

【農野部会長】

確かに、今、憲法 25 条社会保障について学生に話をしていますが、なかなか国・自治体の事情で、行政だけでは社会保障を充実できる時代ではなくなり、地域での暮らし方、地域福祉という地域をベースに見守っていくというパターンをどう考えるのかということですが。

【駄場中委員】

それ自体を否定するわけではありません。そもそも基礎の部分がとんでしまっていないかと申し上げています。

【農野部会長】

年金も医療保険も社会連帯の上で成り立っています。世代間あるいは同じ世代の間で成り立っています。連帯ということをますます問いかけてくるような風潮にありますので。

【小野委員】

公的な保障があつての、支えあう福祉であるということです。

【駄場中委員】

住民が住民を支えるように見えてしまうのです。行政も入っているのですがそうは見えません。

【農野部会長】

いろいろな主体があると思います。多様な主体が互いに支えあうというところでしょうか。

【小野委員】

構造的には、支えあう福祉を実現できるように、行政が支援する。互いに支えあう福祉となるように条件を整えるということをしないと、市民の皆さんやったださいでは難しいと

思います。行政の役割は変わってくるでしょうが、市民のやることを支援するという形に変わりますということをメッセージとする方が、活動しやすくなるのではないかと思います。

【農野部会長】

「多様な主体で支えあう福祉の充実とその仕組みづくり」でしょうか。少し長いでしょうか。仕組みづくりを行いますという形が記載されればと思います。

【松尾委員】

「基本政策2」にも関わりますが、高齢者の健康意識を高めるとか、元気な高齢者の活躍できる仕組みづくりとありますが、元気のない高齢者が、住み慣れた自宅で最期を迎えることを目的とした仕組みが、この中には全然ありません。特に河内長野は大阪府でもナンバーワンの持ち家率で、在宅で可能な市です。アンケートでは、在宅で最期を迎えたいという回答があり、これを基本政策に反映できないかと思います。「基本政策2」に「保健・医療・福祉をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケア体制の充実を図るとともに、元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みづくり」とありますが、在宅で最期を迎えやすいような地域包括システムをつくっていくという内容をどこかに入れていただきたいと思います。

【出水委員】

文章では難しいですが、「地域包括ケア体制の充実」と非常に軽く書かれていると思います。現実にこの4月から第6次の介護保険計画になります。今、地域包括ケアに関わる人員を増やしているそうですが、一方で、社協ではCSWという体制があるのはどういうことでしょうか。ボランティアセンターにしても、依然として社協にもボランティアセンターがありますが、「るーぷらざ」ができた時に総括されるべきだったと思います。1月の広報で、ボランティアが取り上げられていますが、その広報紙に折り込んである社協の新聞の中身もボランティアの話です。また、今、南花台でスマートエイジングシティとして大学と連携してワークショップを展開していますが、一方、市がまちづくり協議会をつくってワークショップをしていました。一貫性がないように思えます。この地域包括ケアシステムに関する記載も軽いですし、もう少し表現を考えるべきでないかと思っています。

【農野部会長】

いくつか出た意見について確認します。地域包括ケアシステムについては、国が「2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進していく」としています。今、出水委員からいただきましたボランティア等の仕組みですが、今回地域包括ケアシステムの構成要素として、互助という要素を入れています。これまでは自助・共助・公助

ということでしたが、互助を要素としています。この互助がボランティア活動や住民組織の活動ということで、健康づくり等を地域で行うためにどのようにするかという要素が入っている、そういうところで書き込んでいただいた方がよいだろうということですね。地域包括ケアシステムについては、医療から地域保健からという大きな領域ですので、膨らませたほうがよいのではないかとということですね。

【出水委員】

極端に言えば、これで一章を書かなければならないはずですが、今、国から介護保険の計画が出ていますが、これも将来変わると思います。

【農野部会長】

今は、介護保険計画の方に書かれていますね。

【小野委員】

今のところの書き方ですが、いろいろ述べたいがために、両方入ってしまっている、前半と後半に分ければよいと思います。前半に生きがいや高齢者の活躍や予防型の福祉増進型のものを示して、その上で最期まで住み続けるためには、地域包括ケアの体制を医療福祉と連携しなければならないと。その人らしい生活を保障するような地域包括ケアの仕組みをきちんと整えるという表現にしてはどうでしょうか。

【松尾委員】

「基本政策2」で「地域包括ケアシステム」が入っています。地域包括ケアシステムは非常に大きなものです。医療だけでなく、介護、行政、保健、予防、認知症対策等々入ってきます。当然それらの内容にもふれるべきだと思います。そのための新たな財政支援が出ています。「基本政策2」か「基本政策3」ということがあります、表現、記載方法については、今、部会長がおっしゃったとおりだと思います。

【小野委員】

「基本政策2」について、「ひとり親家庭や生活困窮者などの支援を必要とする人への相談体制」とありますが、生活困窮者というのが一つの制度として立ち上がるわけですが、ひとり親家庭と生活困窮者を並べる表現はいかかなものかと思います。並べるのであれば、具体的にどういう人かを示して並べるべきであるし、並べないなら「生活困窮者とは」と、しっかり示したほうがよいのではないかと思います。

【小林課長】

先ほどの児童福祉の話もありますので、整理させていただきます。

【農野部会長】

例えばひとり親家庭のお母さんは生活が苦しい中頑張っておられますが、ひとり親家庭と生活困窮者とを並列で表現するのはいかなものかと思います。

【大原委員】

「基本政策5 未来を開く教育の推進」のところで、教育の推進なのでこういう言い方になるのかと考えても、違和感を持つ表現があります。二つ目の『未来を担う子どもに郷土である「ふるさと河内長野」を誇り、大切にすることを育みます。』というところです。「郷土の豊かな自然や文化・歴史遺産を誇りに思い大切にすること」という記述ならわかるのですが、「子どもたちの態度を育む」とあります。実際は、子どもたちに誇りを持ってもらえるような河内長野にするべきであり、そのようなふるさとを築くのは、大人の仕事だと思います。子どもたちに誇りに思ってもらえるまちづくりをするところに重きが置かれるべきです。

【農野部会長】

未来を担う子どもの、ふるさと河内長野を大切にするような態度が育まれるような環境づくりをする、ということですね。

【大原委員】

そうです。ふるさとを大切にせよ、誇れといくら言ったところで、子どもがそのように思えなかったら何の意味もないと思うのです。自然に子どもが大切に思うような、そんな河内長野をめざそうという意味に取れるように文章にはどうかと思います。

【小野委員】

ここを見ると政策の並びが、高齢、障がい、市民、国民健康保険となっていますが、分類の中心が階層別の分類であると思います。一番の課題は、制度の狭間に落ちた問題をどうするかということですが、そこから出てくるのが一つは生活困窮の問題です。先ほどお話のあった「生活困窮者」の部分で、できれば「総合的な相談体制」という形、「様々なニーズが出てくるので、生活困窮者への支援をはじめそのような支援を要する人に対して総合的な相談体制や生活支援を図る」という形にすればよいのではと思います。社協等はそういうことを検討されていると思います。今のキーワード「総合的な」という言葉を入れられるかどうかで、決まりきった、障がい、高齢、児童という枠ではとらえられないと部分をどうするかという部分を入れていると示したほうがよいと思います。

【農野部会長】

最近の社会福祉の文章を見ていると、「困りごと」という言葉がよく出てきます。生活困窮

者と聞くと経済的なことを思い浮かべますが、生活における困りごとへの支援を必要とする人たちという理解に広がるわけです。そのような人たちをいかに地域の中で見つけ、支え、行政のサービスに多様につないでいくかということですね。

【小野委員】

以前のような縦割りで片付くことでなく、複合的な要因があるわけです。生活困窮者ということがキーワードとなると思うので、そこをとらえる視点が必要だと思います。

【駄場中委員】

縦割りでまちづくりがなされ、自治会、コミュニティスクール、自主防、それぞれがちぐはぐな活動をしていることが大きな問題だと思います。福祉の問題も連携して取り組まなければ解決しないという話が出ました。縦割りでは何も解決しない時代に入っています。第6章で「分野横断的な施策については」とありますが、これではいけないと思います。どんな施策も横断的に考えねばいけない時代に、この表現は合わないのではないのでしょうか。

【出水委員】

今後はいかにコーディネーターを養成するかということが大切だと思います。発生する事案に対して、適切な構成をその都度つくっていかなければならないと考えます。恒久的な組織をつくると、やはり縦割りになります。事案ごとに適切なコーディネーターが、行政はもとより市民活動団体や事業者を構成して対応するという方式を持たないと立ち行かないと思います。第5次総合計画のベースに、従来のやり方にとらわれないことをおいてほしいと思います。これまでは行政主導でしたが、今は市民団体等との力が接近し、本来的な協働になりつつあります。本当の協働を実現するには、すぐれたコーディネーターが必要で、これは行政からでも、そうでなくてもよいと思います。既存の組織にこだわるから、縦割り、横断的という議論から抜けだせないのだと思います。

【中道委員】

私も同意見で、33ページの図はわかりやすいですが、これには市民が見えません。体制の記述では「市民や関係団体、事業者等の参加・参画を促進し」とありますが、具体的に見えないです。それを軸にできるかがこれからのまちづくりにとって重要だと思います。優秀な行政の方に引っ張って貰う時代は終わって、今後はいかに市民を育て、市民の知恵を活かすかが必要になってきます。コーディネーターもそうですし、市民をいかに育て、知恵を吸い上げ、つなぎ、回すかが今後行政に問われています。その時代にふさわしい書き方をしなければ、次の10年が見えないと思います。

【農野部会長】

今、地方分権、そして地方自治体が斟酌しながら取り組むという時代になりつつあります。

今後ますます、地方自治体と市民との調整に対し、地方自治体が責任を負わなければならなくなってきました。これまでは国からの補助金があるからその中で取り組む形でしたが、今後はお金の使い方を含めて、地方自治体で考えていく時代になれば、いろいろな考えをもっておられる市民の利害調整もしなければなりません。かなり難しい舵取りが地方自治体にかかってくる。そこで、市民も従来のように行政に要求するばかりではなく、行政の立場を理解しながら、自ら何ができるかを考え、情報を出し、私たちが動くという考え方をしないと、「参加・参画を促進し」と書いてありますが、実際は難しいだろうという気がします。

【中畔委員】

「基本政策2」の三つ目に関して、私は市政アドバイザーサミットに行き、改めて河内長野市のよさや人の温かさ、いかに住みやすいまちかということをお勉強させていただきました。今回、政策に「市民の理解と積極的な参加による地域福祉の推進を図るため、市民同士の支え合いや地域の福祉活動団体、ボランティア等の活動支援や連携強化を図ります。」と謳っていますが、私はボランティアをして25年目に入り、社会福祉協議会にはボランティアグループがたくさんありますし、個人のボランティアもおられます。理解できないのは、「ボランティア等の活動支援や連携強化を図ります」というのは、市からボランティアに対しておっしゃっていることかということです。

【農野部会長】

何ページですか。

【中畔委員】

28ページの「基本政策2」の三つ目です。何をしてもらえるかでなく、市民がどう受け止めて、どう参画していくか重要であると思います。人と人のつながりが寿命をのばすというお話もあり、私も高齢となってきましたが今後も頑張ろうと思います。そこで、ボランティアグループの活動費用について、いろいろな思いをもって無償で活動されているグループがあり、どうしても費用が必要なこともあります。それに対しての社会福祉協議会の予算の分配が少ないと思います。尊い行いをされている方々になぜもう少し支援ができないかと思えます。

【農野部会長】

どちらの事情もわかります。お金をどこから集めるかという仕組みについて考え、企業や個人が出せる仕組みづくりが必要かもしれません。共同募金をされていますが、収入のほとんどは個別募金です。街頭募金は大きな金額ではなく、町内会等を通じた個別募金を集めておられますが、住民はよくご存知ない。社協への募金の意識やチャンネルの拡充が図られれば望ましいですし、企業は厳しい時代ですが、社会貢献ということがあればよいと思います

【吉村委員】

私は会長をしていますが、全く無償です。交通費すらいただいております。ボランティアの方のおっしゃることもよくわかります。費用はかかるでしょう。全国的に共同募金の額は落ち込んでいますが、おかげさまで河内長野は落ちていません。共同募金は、ほとんど社協でなく地域の福祉委員会に還元されます。また、市からも出ています。ボランティアに回るようなところはありません。私も含めて、ボランティアは基本的には無償ですが、それではいけない時代に入ってきていると思います。最低必要な部分はどこからか集めるなど考えなければなりません、現状としては無償です。花の文化園には270～280名のボランティアが遠くは西宮から来ていますが、交通費すら出ていません。桜の時期にオカリナを演奏し、お蕎麦を提供、100円いただくというようなことで費用を捻出したりしています。

【小野委員】

ここの「ボランティア等の活動支援や連携強化を図ります」は、「今後はそういう支援を行政はします」と読み取れる部分です。実際に、例えば校区の住民の活動に一校区あたり年間一定額の支出しているわけです。大阪の小学校区レベルでの住民の活動は、全国的にみても大変盛んです。校区ごとの活動の組織化は第1位。河内長野も含めて大阪は100%ですが、全国平均は6割です。なおかつ、そこに公費がいくら入るかということ、年間5万円程度です。これは大阪の築いてきた財産で、ここに記述があるとおり、今までやってきたことは引き続きしっかり取り組み、さらに行政は環境ができるよう支援するということの両方をすると。さらに住民の活動を盛んにするには条件作りをしないと難しいということを主張しないとけません。

【牧田委員】

ボランティアでも有償・無償、役員でも有償・無償は様々で、市内でも活動によってバラバラです。市の財政支援の仕方が、福祉教育、健康づくりということになると、以前ボランティアは無償でしたが、実際、時間と労力は出す、後は体と知恵は出してほしいというボランティアの定義が違ってきています。今、ボランティアへの支援がまちまちなので、財政支援の仕方を統一する必要があると思います。

【大原委員】

私も同じようなところで、「基本政策2」の「市民の理解と積極的な参加による地域福祉の推進を図るため、市民同士の支え合いや地域の福祉活動団体、ボランティア等の活動支援や連携強化を図ります」とありますが、市民団体、市民の知恵をいかにうまく吸い上げ、協働を図るかということは、いかに行政が市民から信頼されているかということにも関係すると思います。資金援助するからとか、制度をつくったからということではなく、信頼できる行政

であるということが大きなポイントになると思います。協働をうまく推進するために市民と信頼関係を築くという行政側の覚悟のような内容を入れるべきであり、そうすることで市民の受け止め方も変わってくると思います。

【農野部会長】

それは「基本政策2」ではなく、33ページの「計画推進の体制」のところでもよいわけですね。

【大原委員】

そうです。

【駄場中委員】

31ページの「計画実現のための方策」の「基本戦略1」に出てきています。

【大原委員】

ここをもっと強調してもらってもよいと思います。

【農野部会長】

31、32ページの「計画実現のための方策」はいかがでしょうか。

【小野委員】

先ほどのコーディネーターの話も、このあたりにコーディネート機能が必要ではないかと思います。福祉、子育て、環境、防犯・防災の問題がどんどん地域に広がっていますが、それは縦割りで起こることなので、そこをコーディネートしてもらって、きちんと地域とつながるやり方をしてほしい。地域という受け皿が細分化されてしまうと、同じ人がいろいろな仕事をしなければならなくなるので、そこをコーディネートして柔軟な関係を築いていくということが重要でしょう。

【中道委員】

「基本戦略2」の二つ目のところに、「職員の資質のより一層の向上を図り、個々の職員の持つ能力を最大限に発揮できるよう、計画的、総合的に人材の育成を推進します。」とありますが、具体的にどのような資質を向上させるかということは書けませんか。何に向かって向上させるかが市民には不明瞭です。従来求められてきた能力以外に、コーディネート能力、人を育てる能力という内容をここに盛り込めないかと思います。

【農野部会長】

地方自治体の職員はいろいろな研修を受けていると思います。もう少し具体的な記述ができないかと思います。コーディネート機能であるとか。

【駄場中委員】

個人の資質、能力とありますが、市民からいろいろな意見を受けた職員が、それに対して自分の能力を自由に発揮していけるかは、組織としての問題もあるかと思います。例えば、職員が上司に相談した時に、はねつけられるような組織では、能力も発揮できず、市民との信頼関係も築けません。組織のあり方も大事ではないかと思います。

【出水委員】

1回目の部会で「選択と分散」というお話をしました。このイメージ図にある方向性はよいと思います。本文の中にもスモールシティという概念があります。今後、このスモールシティ概念が重要であるならば、行政はそれに対応した体制にしなければならないと思います。行政がもっと住民の側に擦り寄っていく。スモールシティで一定の生活をカバーできるという概念があるなら、行政側の住民サービスもその中で完結される状態が望ましいと思います。市役所の機能を集中させなくても、機能や人を分散すべきだと思います。組織をもつと、自分と部下と一緒に集まっていなければならないという感覚を持つ人が多いが、そうでなくて、ある部下の現場はこの地区だということがあってもよいと思います。いろいろな通信機能もあるので、体の不自由な住民が歩いて行ける場所に機能を持たせていくというように、大きく変えなければならないと思います。難しいことは承知していますが、試行錯誤しながらでもやらなければならないと思います。市もこの第5次で思い切った改革をするという心構えを出してほしいのです。

【小野委員】

そもそも選択と集中はアメリカの発想ですから。

【出水委員】

世の中は、集中と分散が繰り返されています。今は分散の時代です。

【小野委員】

地域で頑張れと言いながら、体制的には集権的であるということで、分かれてしまっているのが、サテライト的に地域で働くという考え方、建物ではなく地域へということであればいいですね。

【出水委員】

しかも職員は一人ですべてのことがやれるのです。

【小野委員】

出前の体制ということですね。

【牧田委員】

高齢化がどんどん進行していますから、私たちは集まりとなれば地域に出向きます。南花台や楠のコミュニティが拠点となっています。拠点で活動し、中に戻るということを繰り返して、双方向で行き来できる時代にならないといけません。これからの10年は高齢者が中央に集まることは難しいので、こちらから行かないといけません。いわば第3次的な拠点で、地域の団体部会のリーダーも役所も全て活動し、地域住民も利用し、コーディネート、マネジメントしていくというところに力を入れていかないといけないと思います。

【大原委員】

コンパクトシティの考え方ですね。

【小野委員】

地域にいながらにしてという地域福祉の発想ですね。地域で包括的な相談を受けて、包括的に解決していくために、行政もそこでサポートする形でついていけば、地域分散型・サテライト型のイメージは具体的になります。

【牧田委員】

医療と介護も同じだと思います。介護から医療となった時は最終的には拠点でとなります。終末まで安心できるということです。

【農野部会長】

では、「基本政策 11 都市魅力の創造と効果的な発信」について意識いただきながら、残りの時間を進めていきたいと思います。いかがでしょうか。

【黒川委員】

高齢化社会と言われますが、10年後を先取りした内容を第5次計画に入れなければいけません。先ほど牧田委員がおっしゃった地域拠点については、新しい施設を作るのではなく、校区や公民館単位で、例えば公民館に市の職員が出向いて、この地域は何曜日というように決めて、ということからスタートしなければ、全てのことは解決できないと思います。例えば情報通信技術も発達していますから、印鑑証明もあげられるサービス、支所のようなものをつくることを今からする。それをこの計画に明記すべきだと思います。他に例がないことを、河内長野市からはじめてほしいと思います。それで市の職員が増えるか増えないかとい

うことや支所にもっていける範囲は住民と話し合っしてほしいです。社会福祉協議会や自治会等、いろいろな組織で物事がスムーズに進んでいる場合と遅滞している場合があります。高齢者の見守り隊や支援を、社協も民生委員も自治会もやっていて、二重三重になっています。それがここ5年10年で増えるであろうし、何から手をつけていったらよいか整理すべきだと思います。

【農野部会長】

今回の地域包括ケアシステムでは、必要なサービスが30分以内に届く範囲を日常生活圏域として想定しています。概ね国が考えているのは中学校区ということですが、日常生活圏域が狭まっている方々に対して、住まい方、必要な福祉サービスや生活支援、もちろん医療や介護や予防をいかにしていくかということを含めて包括的に考える必要があります。

【曾和委員】

現在、核家族化が進行しており、いじめの問題も、しつけをする人がいないことが原因として考えられます。昔はどの家庭も家族で食事をしていただけなのに、今の子どもは一人で食事して学校へ行くと。まず、何事も子どものしつけです。若い世帯は別に家を建てて暮らし、両親が働いてはしつけをする人がいません。ホチキス留めの雑巾を持参した子どもの話も聞きました。親のぬくもりがないのは問題です。

【農野部会長】

「基本政策7」の思いやりとぬくもりに関連するお話かと思います。ありがとうございます。時間が迫っていますが、いろいろな熱のこもった意見が出ましてありがたいと思っています。

【曾和委員】

いろいろな活動をしています、内容を補足するのであれば、スポンサーを募ってはどうかと思います。予算が限られているので。

【農野部会長】

いろいろな角度からのご意見をいただきましたが、予定では正副部会長会議を経て、新たな検討事項がなければ、全体会で最終のパブリックコメント案を検討いただくということになります。日程は事務局にご調整いただきます。何か特になければ、本日のこの部会を終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【小林課長】

いろいろなご意見をいただきました。市職員も地域に出かけていけないといけないと思います。しかし、市役所を解体して分散することや、支所機能を充実させるということは、現段階では書けないであろうと思います。実際にここに反映されない場合もあるということをご

了承ください。

【松尾委員】

医者もケアマネと連携するようになりましたが、特に最近この包括ケアシステムという言葉が氾濫している中、社協や今まで連携しなかった民生委員などみんなが一緒に集まって患者の家族の問題など話し合えば新しい視点も入り、いろいろと解決して、よい方に向かうという経験を積んでいます。縦割りを打破することと多職種連携は異なっていますが、似た匂いもする言葉です。市役所を解体するというはなくても、縦割りの弊害をなくすための連携というようなことはどこかに入れるべきではないでしょうか。

【小林課長】

それについては、33ページの1番に、先ほど駄場中委員から「分野横断的な施策については、各部署間で連携」ということでなく、やはりいろいろな分野で連携を図る必要があるというのはその通りだと思いますし、今、松尾委員からいただいた意見もそういう趣旨だと思っていますので、ここの部分で今の意見を表現していきたいと思っています。

【松尾委員】

はい。お願いします。

【農野部会長】

では、事務局より(2)その他ということでお願いします。

【緒方補佐】

今後の予定です。正副部会長会議に3部会の意見を集約したものを出し、新たな検討事項がなければ、全体会でパブリックコメント案をお示しして検討していただきます。パブリックコメントということで一般市民の皆さんにご意見を伺う期間を設けた後、出た意見を調整し、最後は答申という形で市へいただくという運びです。6月ごろを予定しています。これはパブリックコメントの出方や正副部長会の意見を踏まえ変わりますので、日程を調整の上ご連絡しますので、どうぞよろしく願いいたします。

【農野部会長】

それでは会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。